

せとまちだより

SETOMACHIDAYORI No.1

令和元年8月8日（木）
瀬戸地域まちづくり協議会
設立準備委員会
発行責任者：前田清信



まちづくり協議会とは？

（地域の課題を解決するために、地域の団体がお互いに理解を深め協力しあうための組織）と考えてください。

最近、人口減少、少子高齢化、生活スタイルや価値観の多様化など社会状況は大きく変化し、地域が抱える課題も以前に比べて複雑多様化しています。

地域が抱える課題として

- 高齢者の増加
- 通院や買い物に困っている。
- 担い手が不足している
- 空き家が増加している など

こうした中で、地域の課題を解決しながら、魅力あふれる地域活動を持続していくためには、今ある既存の組織（自治公民館・消防団・青年会・婦人会・老人会・PTA・ボランティアグループ等）がお互いに理解を深め、協力して地域課題の解決を図ることが大切になります。

そこで、壱岐市では小学校区単位での「まちづくり協議会」の設立を推進しており、瀬戸地域も設立することにし、そのための準備をはじめました。

協議会活動にはお金が必要です。

どんな支援があるのか・・・

- ① まちづくり交付金があります。内容は下記表のとおりです。
- ② まちづくり協議会の諸事務を行う集落支援員の配置。（壱岐市地域協議会）

『まちづくり交付金について』

	名称	要件・内容	交付額
基礎額	均等割	固定額	500,000円
	人口割	区域の人口に応じた額 ※対象人口は「まちづくり協議会」を設立した年の前年度の1月1日時点とし、3年ごとに見直しを行います。	1人当たり 1,000円
加算額	地域保全活動	安全・安心な暮らしが継続できる取り組みとして、次の①～⑤の活動を1つ以上実施するとき ①環境（景観）保全・美化活動 ②広報活動 ③防災・防犯活動 ④交通安全 ⑤福祉活動	300,000円 （固定額）
	地域活性化型活動	次世代育成や健康増進などに資する取り組みを実施するとき 市長が特に必要と認める取り組み	1事業につき 150,000円（上限額） 別途交付

■補足（加算額について）

自治公民館や各種組織での活動は従来どおり行っていただき、担い手不足などにより自治公民館や各組織単独ではできなくなった活動について、「まちづくり協議会」が主体となり取り組む場合に交付金の対象となります。これにより地域に一体感が生まれ、効率的な事業の実施が期待できます。

※ 交付金の記載内容は 「広報 いき 8月号SDGs未来課 掲載分」 から抜粋したものです。





瀬戸地域はいまはどうなっているのか？

瀬戸地域は、令和元年4月瀬戸浦会にまちづくり協議会について市の説明がありました。

浦会役員、各公民館長で検討をした結果、瀬戸浦会が中心となり、瀬戸地域まちづくり協議会の設立をめざすことになりました。

5月9日に第1回幹事会、その後、3回の幹事会と2回の作業部会を経て、7月27日（土）瀬戸地域まちづくり協議会設立準備委員会を開催しました。当日は、委員への就任を了解いただいた多くの瀬戸地域の各団体の代表者や代理の方にご参集いただきました。

（瀬戸浦会 自治公民館 地域消防団 老人会 婦人会 瀬戸小・幼関係 民生委員 保護司 社会福祉協議会 青少年健全育成協議会 瀬戸浦商業関係 ボランティアグループ Iターン瀬戸地域在住者 箱崎漁業協同組合 など）



協議会設立までのこれからの活動



○ 瀬戸地域の皆さん（高校生以上）へアンケートを実施します。

これは、地域の課題の再認識や地域に眠る課題の洗い出しをし、魅力あふれる持続可能な地域づくりを目指すためには多くの地域住民の皆さんの意見を反映させることが必要です。アンケートは9月ころを予定しています。

アンケートの集計結果で判明した地域の課題や要望に対して解決策を準備委員会で話し合います。必要に応じて、できるだけ多くの住民の方に参画いただき意見や、解決策の提案を募ります。



瀬戸地域まちづくり計画書の作成

まちづくり協議会の設立には計画書を作成しなくてはなりません。作成した計画書を壱岐市長へ提出したら「瀬戸地域まちづくり協議会」が設立できます。この一連の手続きは市報などすでに住民の方へ周知されている内容ですが、「瀬戸地域まちづくり協議会設立準備委員会」発足にあたり、地域のみなさまに再度知っていただきたくて記載しました。

瀬戸地域の特色を生かし、明るく住みよいまちづくり計画書ができますようにアンケートを通じて皆様のご意見をお寄せください。

集落支援員情報

6月初旬に壱岐市まちづくり協議会瀬戸小学校区「集落支援員」の募集があり、応募し採用されました「原田登志子」です。「とっちゃん」と言ったほうがわかりやすいです。

7月1日から箱崎地区公民館2階に設置された「瀬戸地域まちづくり協議会幹事会事務室」に勤務して協議会の運営事務をしています。7月27日には壱岐市SDGs未来課・市役所地域担当職員・瀬戸地域まちづくり協議会幹事会のみなさんの協力を得て、どうにか設立準備委員会をたちあげることができましたが協議会設立まではまだまだ長いみちのりです。

「昔はあったがいまはない。でも復活できないか。」「こんなことをしたら地域が元気になるのでは。」「まちづくりに趣味を活かせないか」などいろんなことを提案してください。

地域のみなさんとともに実現可能なまちづくり計画書をつくりあげたいと思っています。ご協力よろしくお願いします。事務所Tel 080-8574-5853 (8:30~17:15)不在のときもあります。